

# 生存科学研究ニュース

VOL.23. No. 1 2008.4 発行

発行 財団法人 生存科学研究所

〒104-0061 東京都中央区銀座4-5-1

電話 03-3563-3518 FAX 03-3567-3608

Eメール [seizon@mx1.alpha-web.ne.jp](mailto:seizon@mx1.alpha-web.ne.jp)

Web address <http://w1.alpha-web.ne.jp/~seizon>

## 平成20年度生存科学研究所事業

平成20年度事業計画は平成20年2月14日に開催された第2回理事会および第2回評議員会により承認された。

新年度の事業は以下のとおりです。

1. 脳・心と教育研究会  
研究責任者 小泉 英明 (敬称略)  
(株) 日立製作所 役員待遇フェロー
2. 脳・身体の日内リズムに基づいた教育・学習研究会  
研究責任者 村越 隆之  
東京大学 総合文化研究科 准教授
3. 「元気と病気のあいだ」研究会  
研究責任者 津谷喜一郎  
東京大学大学院 薬学系研究科 客員教授
4. 生存環境における「癒し空間」の創造研究会  
研究責任者 藤原 成一  
日本大学 芸術学部教授
5. 川崎病研究会  
研究責任者 川崎 富作  
日本川崎病研究センター 理事長
6. フランスの医療改革に関する研究会  
研究責任者 府川 哲夫  
国立社会保障・人口問題研究所部長
7. 口腔環境研究会  
研究責任者 小島 静二  
小島歯科クリニック院長
8. 現在の保健医療制度の源流を探る研究会  
研究責任者 杉田 聡  
大分大学医学部教授

9. 人類生存に向けたナノテクノロジーの可能性と倫理研究会  
研究責任者 大林 雅之  
東洋英和女学院大学 人間科学部教授
10. 医療政策研究会  
研究責任者 神谷 恵子  
弁護士
11. 医療経済研究会  
研究責任者 江見 康一  
一橋大学 名誉教授
12. 「患者本位の医療」を支える仕組みとツールに関する研究会  
研究責任者 上原 鳴夫  
東北大学大学院 医学系研究科教授
13. 銀座ナイトセミナー  
セミナー責任者 大林 雅之  
東洋英和女学院大学 人間科学部教授
14. 自主研究中長期基本構想委員会  
委員責任者 大塚 正徳  
生存科学研究所 副理事長
15. 学術誌「生存科学」  
編集責任者 藤原 成一
16. 生存科学研究ニュース  
編集責任者 小島 静二

上記研究会のうち、6, 11, 12番目の研究会は本年度よりスタートします。

いずれの研究会も必ずしも公開ではありませんが、会員の方でご参加を希望される場合は事務局までお問合せください。





表記研究会は、「柔道整復への保険給付は公平の原則にあうか?」と題し、2007年11月1日(木)18:00から、保険者機能を推進する会柔道整復部会の池田政弘氏(日本アイ・ビー・エム健康保険組合)と渡部尚典氏(人材派遣健康保険組合)による発表と討論が行われた。保険者機能を推進する会は、「良質な医療の確保」「保険料の効率的活用」「健康づくりの推進」を目的に組織された民間の健康保険組合団体である。現在、91健保が参加し、うち半数を超える48が5部会の1つである柔道整復部会に入っている。そこに柔道整復師による不正請求問題の根深さが、反映している。



渡部氏の説明によれば、架空請求や施術日数水増しなどの極端な例は、さほど多くない。柔整による保険施術は法的に、「急性、亜急性の外傷性ねんざ、打撲、挫傷と骨折、脱臼」に限られているが、慢性疲労性の肩凝りや腰痛などで受診した患者をそれらの病名で請求したり、負傷部位に追加して他の箇所も施術したことによる過剰請求は非常に多い。療養が6、7年にも及び、本当に施術しているのか、疑わしい場合もあるという。

これらのケースの分析から、問題点と行政側に提案している対策とを述べた。(1)患者が窓口で支払う一部負担金と柔整師が請求してくる療養費の関係が不明確→領収書発行の義務化、(2)保険施術の範囲が不明確→「亜急性」などの定義をはっきりさせる、(3)療養費支給申請書の内容が不明朗→負傷原因がプレ印字してあるなどをやめさせ、日時・場所などを具体的に記載させる、(4)柔整師が勝手に署名捺印する→患者にやらせる(5)療養費支給申請書の書式が団体、個人でまちまち→様式を統一、(6)柔整師への指導・監督→不正が発覚した場合の行政の対応を強化、免許更新制・臨床研

修制の導入、広告規制の強化、(7)柔整師登録番号が各社会保険事務局ごとの管理で、健保組合がデータを利用できない→行政によるデータの一元管理化、(8)受領委任払いの見直し→保険者が委任しない場合を含め、意思表示すべきか?

柔整施術においては医師の同意が不要とされ、それが不正が行われやすい背景ともなっている。渡部氏はこの点に説明を加えた。柔整が同意不要なのは、施術対象が外傷性で原因は明確だからということになっている。いっぽう鍼灸では、神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症の6疾患が保険施術の対象だが、医師の同意は必須である。理由は、外傷性でないため、原因が不明確で長期療養を要するものが多いこと、治療と疲労回復との境界がはっきりしないなどである。渡部氏らは2006年に患者へのアンケート調査を行ったが、なぜ受診したかのトップは腰痛で、肩凝り、眼精疲労などもあることが分かった。医師の同意が不要という状況を利用して、してはいけない施術をし、患者もそれを要求していることになる。「保険でマッサージ針治療無料」「保険でマッサージ1時間が千円引きに」など、施術対象外の慰安的メニューを広告する違法な看板があることも報告された。

保険者機能を推進する会では、2002年から、患者と柔整師の啓発のために、「適正受診・適正施術・適正支払」の3適キャンペーンを行い、柔整で健康保険が使える場合、使えない場合などを知らせるパンフレットを配布してきているという。

討論は、かつて柔道接骨院に勤務したことがある鍼灸師による「今の話は、まだ現場の実態から離れている。一族郎党の保険証を集め、印鑑も持っていて、請求しまくっている整骨院はたくさんある。おっしゃった対策がもし実施されれば、整骨院は全部つぶれる」という発言を皮切りに活発に行われた。渡部氏は、わざと「不正請求」でなく「不適正請求」というソフトな言い方をしているという。推進する会の48健保で2年で100件ぐらいだから、その他の取り扱いが何万件もあるのに比べれば、一部であ



ることは確かだからだ。また、「8つの対策はどれも妥当なもので、システムを正せということだ。なぜ、正されないのだろうか」、さらに「最終的には仕組みを変える必要がある」との発言があり、話題は、柔整業界団体と政治家、厚生省との関係にも及んだ。

(松田博公、津谷喜一郎)

### 第6回脳・身体のリズムに基づいた教育・学習研究会



平成19年9月14日、第6回研究会を生存研会議室にて開催した。話題提供者は福井敏博氏(埼玉県新座市立東野小学校教諭)で、テーマは「現代児童の生活習慣と学力・健康の相関について」であった。出席者は塩崎万里(名城大学人間学部准教授)、神山潤(北病院副院長)、松戸隆之(新潟大学医歯学総合研究科准教授)、村越隆之(東京大学総合文化研究科准教授)の各メンバーが出席した。

出席者は塩崎万里(名城大学人間学部准教授)、神山潤(北病院副院長)、松戸隆之(新潟大学医歯学総合研究科准教授)、村越隆之(東京大学総合文化研究科准教授)の各メンバーが出席した。

福井氏は、現任教諭としての立場を生かし、小学校5、6年生223名から生活習慣の詳細な調査報告をされた。項目は、就寝・起床時刻、学校での眠気、夜更かしの理由、食事習慣(朝食の有無、内容、好き嫌い、食事中の家族構成)、放課後の運動・遊び、排便習慣、等である。これらの間の相関関係の解析から、「眠気を感じることが多い」すなわち「学習へのマイナス要因」は就寝時刻の遅さのみならず、食べ物の偏食との相関もあることが示された。この「眠気」については、「よくある」と「たまに」を合わせると全体の46%にのぼり、これだけの生徒・児童が授業に集中的に関われない状態のまま教室での時間を過ごしていることを考えると、教育の基本方針やその個別内容に立ち入る以前の重大な問題があることが痛感される。眠気を誘発する夜更かしの原因としては、意外にテレビの視聴ではなく、読書やゲームなどが寄与しており、「終わりなし」に続けられることが問題であるとの指摘がされた。学力との相関関係を解析したセクションでは、成績上位群には、「学校の勉強が楽しい」子供が多く眠気の強い子は少ないのは当然であろう。また、「食事の好き嫌いがある」も少ないし、また「あってもなくす努力をしている」、のように自主自立の意欲が強い。この点は「手伝い」の程度と

も相関している。食育の問題としては「夕食を一人で食べる」は学力との相関は特に見られないものの、「眠気」との相関は強いようである。これらの解析に加えて、福井氏は戦後日本の教育の変遷を辿られ、学力低下を3つの側面から分析された。また、これらの問題以前の「根」として、指導要領、行政、教師の資質、さらには我々大人の価値観、に至る根本的な問題提起をされた。

(村越 隆之)

### 第7回脳・身体のリズムに基づいた教育・学習研究会



平成19年11月24日、第7回研究会を生存研会議室にて開催した。話題提供者は千葉喜彦氏(山口大学名誉教授)で、テーマは「古典的時間生物学」であった。出席者は塩崎万里(名城大学人間学部准教授)、神山潤(北病院副院長)、武井茂樹(慶応大学医学部中央検査部室長)、村越隆之(東京大学総合文化研究科准教授)の各メンバーと、前回の福井敏博氏(埼玉県新座市立東野小学校教諭)、藤田真由美氏(国立精神神経センター研究所)であった。千葉先生は長年、時間生物学会の会長を務められ、近年の時間生物学の分子生物学レベルでの目覚ましい発展の基礎を作られた方であり、上記のタイトル通りこの分野を成り立ちから概説していただくのには最適のお立場にいらっしゃる

ことから、遠路休日にも関わらずご無理を申し上げてお出でいただいた次第である。

千葉先生はまず、生物学的時間論として、不可逆過程としての発生・発達生物学や老年学とともに、可逆的プロセスとしてのchronobiologyは「変化させる」ことのプロセスであり、これに対し、恒常性を求めるphysiologyは「変化させまいとする」プロセスであって、それらが同時進行するのが生命における時間構造であるとの見方を示された。そののちに昆虫、冬眠動物、植物も含めた豊富なリズム現象の紹介をされた。該博な動物学の知識に基づいた説明を伺うことで、日内リズム中の行動変化の研究は、それぞれの動物種固有の生活行動パターンの中で意味付けし考察してみないならば、単に現象論をなぞるだけに終わる危険があることを感じさせられた。さらに、ご自身の卒業研究時代に自作された蚊の行動量自動記録装置「Actograph」や、地下壕での



隔離実験により「フリーラン」させた人の概日リズムが25時間であることを示した有名なアショフの実験の紹介は、さすがに研究史そのものとともに歩んでこられた千葉先生ならではの言えるものであった。また、フリーラン（自由継続）周期の特徴として、長さ、履歴効果、温度補償性、照度依存性、化学物質依存性、等を列挙して説明いただいた。この化学物質依存性として重水（D<sub>2</sub>O）の影響に関して教えていただいたが、これについては最新の分子生物学の成果からは想像もしていなかった結果であり、今後の私自身の実験パラダイムにも取り入れられるかもしれないと大いに期待した次第である。さらに、死を迎える頃にフリーラン周期が短くなること、親時計と子時計のような複数リズムの同調と脱同調、引き込みの問題が語られた。参加者からも、睡眠遅延症候群では登校拒否は不可抗力であること、一方でイスラム社会のような断食も含めた厳格な社会的規範のもとでは同調が完全に行われる可能性などが指摘された。最後に今後の時間生物学の課題をご指摘いただいたが、それは、振動メカニズム解明だけが目的ではないこと、SCN（視交叉上核）の振動と行動リズムのギャップの意味、体温と行動など複数の時計の存在の問題、などであった。直接に時間生物学を研究していない者にとっても非常に示唆に富むお話が聴けた有意義な会だった。

## 研究会日報

- |           |                         |
|-----------|-------------------------|
| 11月15日(木) | 平成19年度第2回常務理事会          |
| 11月15日(木) | 医療政策研究会                 |
| 11月24日(土) | 脳・身体の日内リズムに基づいた教育・学習研究会 |
| 12月8日(土)  | 現在の保健医療制度の源流を探る研究会      |
| 12月10日(月) | 医療政策研究会                 |
| 12月17日(火) | 口腔環境研究会                 |
| 12月18日(木) | 平成19年度第3回常務理事会          |
| 1月14日(月)  | 医療政策研究会シンポジウム           |
| 1月17日(木)  | 代替医療と倫理研究会              |
| 1月18日(金)  | 銀座ナイトセミナー               |
| 1月31日(木)  | 代替医療と倫理研究会              |
| 2月9日(土)   | 現在の保健医療制度の源流を探る研究会      |
| 2月12日(火)  | 口腔環境研究会                 |
| 2月14日(木)  | 平成19年度第2回理事会・評議員会       |
| 3月9日(日)   | 医療政策研究会                 |
| 3月10日(月)  | 平成19年度第3回理事会            |
| 3月22日(土)  | 脳・身体の日内リズムに基づいた教育・学習研究会 |

